

広報  
11

2020

Vol.188

# ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

上場地区 コスモス

# 新型コロナ対策商品券事業がスタート!

新型コロナ感染症の拡大により、私たちの生活様式は大きく変わりました。

地域経済の浮揚と感染症対応従事者の方々を支援するため、商品券を配付いたします。

## 新型コロナウイルス対策商品券



## 新型コロナウイルス感染対応従事者支援商品券



使用期限 令和3年1月31日まで

## どう使うの？商品券の使い方 Q&A



商品券はどこで使えますか？



簡易書留でお届けする封筒にチラシを同封しています。  
また、取扱店にはのぼり旗を掲示いたします。



つり銭はですか？



できません。  
つり銭の分消費が少なくなり、  
消費喚起という事業の趣旨に合致しないからです。



未使用的商品券の払い戻しはできますか？



できません。  
期限内に必ず使用するようにしましょう。



他にありますか？



商品券で使用できないものは次のとおりです。  
ご注意ください。  
\*現金との交換・金融機関への預入  
\*ビール券・図書券・文具券・切手・はがき・印紙・プリペイドカード・テレホンカード・各種商品券など換金性の高いもの  
\*たばこ・ガス・その他の公共料金の支払い  
\*商品代以上の電子マネーのチャージ  
\*その他町が指定するもの

## 商品券が使えるお店

…大型店等共通

…小規模事業所限定

(店舗名は 50 音順で掲載しております)

### 大型店舗

A コープ吉松店  
コメリ栗野店  
ダイレックス栗野店  
タイヨー栗野店  
ドラッグセイムス湧水栗野店

### 飲食店

レストラン アイ  
あきらの店  
イサオクチーナ  
(有) 工ミ企画  
(有) 尾方屋  
お好み焼き ともちゃん  
仕出し 和  
かくれの里 あら木  
湧水お料理 縁  
カフェサンデイズシスコ  
上村商店 龍神そば  
観光 SL 会館(ぽっぽ亭)  
お食事処 昇龍  
食事処 大明  
食べ処飲ん処 坦坦  
栗野岳温泉 南州館  
Bar 芯・Bar 心  
花篝  
御食事処 はにわ  
レストラン ひかり  
スナック 芙蓉  
焼肉 ほたる亭  
森のやかた 湯ったり館  
居酒屋 優心  
よしまつ庵

### 自動車関係

(有) 赤谷自動車  
勝栗燃料(株)  
(有) 共栄産業  
(有) 栗野タイヤ  
(有) 三和自動車  
永井自動車整備工場  
タイヤガーデン栗野  
(株) 新園自動車  
橋本自動車(株)  
松川石油店  
(有) 松川自動車  
(有) 丸共自動車部品商會  
(株) 大和商会  
吉松自動車(有)

### 化粧品・薬品・他

石田薬局  
栗野中央百貨店  
タマヤ薬品  
リハガーデン 歩

### 本・文具・ギフト・写真

シャディ たかはら  
ギフトショップ たやま  
中村写真館  
(資) 西書店  
(有) 山下事務機

### 衣料品・履物店

ふとんの宇都  
林はきもの店  
松元ふとん店  
(有) もとせ

### 理美容

美容室 apis  
すまいる美容室  
美容室 びあ  
hair space Y's YAMASHITA  
理容 吉村

### 家電・時計

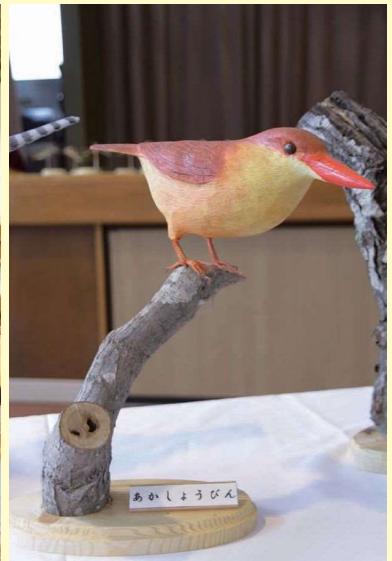
エディオン湧水店 江上電機  
エディオンでんきのオオタオ  
パナンやました  
宮路時計店



コロナに負けるな!!

# 地域学習

彫刻家 畠野尚利さん 轟小学校に作品を寄贈



10月9日、轟小学校に霧島市在住の畠野尚利さんから精巧な木彫りの野鳥が寄贈されました。寄贈されたのは川内川の周辺で見ることが出来る野鳥25種類、つがいで制作されているものも含めると合計41羽で、その全てが畠野さん自らの作品です。

野鳥などの鳥たちを一つの木から彫りだす「バードカービング」、畠野さんは30年以上鳥たちを彫り、個展などを開いてきました。

これまで、霧島市や姶良市の小学校へ作品を寄贈されておりましたが、轟小学校が川内川のすぐそばに立つ小学校ということもあり、今回初めての寄贈となりました。

畠野さんが、子どもたちに自らの作品を寄贈しているのは、自分の住んでいるところにどんな生き物が住んでいるかを知つてもらい、野鳥を好きになつてもらいたいという思いが込められています。

木彫りの鳥を見た子どもたちは、次々と畠野さんに木彫りのことや野鳥のことを質問して、その話に耳を傾けていました。

木彫りの鳥たちは、今後轟小学校の様々な場所に飾られ、子どもたちの自然への興味や知識を深めるために活用されます。

今回の寄贈は、地域の方を通じて畠野さんにお願いして実現しました。

こうした地域の方が子どもたちに直接、または間接的に指導、支援を行うことは地域学習と呼ばれ、全国でも様々な独自の取り組みがなされています。

## 通学路に癒し

今村次良さん コスモス植栽



↑上場小学校周辺に咲くコスモス

上場地区の今村次良さんは自身の持つ学校周辺の畑にコスモスを植えました。10月上旬見事に満開となり、上場小学校の周辺が奇麗なコスモスに包まれました。このコスモスは地域の子どもたちが安全に登下校が出来るように、周囲が明るくなるようにと5年前から計画され、年々種を増やしていき、今年、上場小学校の校門前と裏口前の2つの畑がコスモスで彩られました。

## 地域が育む

「かごしまの教育」県民週間

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施

11月1日から7日までの一週間は県下一斉に行われる「地域が育む『鹿児島の教育』県民週間」でした。

例年は、地域の皆様に各学校の子どもたちの様子をご覧いただきますが、本年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、来校者を保護者や親族のみに制限し、感染症対策を行ながら実施しました。



## 学校安全の推進に向けて

町内すべての小学校に防犯カメラを設置

近年全国的に子どもを狙った犯罪や不審者の出没情報が増えています。

町では、児童を取り巻く学校環境の安全を整えるため、町内の各小学校に2台ずつ防犯カメラを設置し、今年10月より運用されています。

正面玄関などに設置した防犯カメラは、1方向を24時間撮影・録画し、職員室等に設置してあるモニターに映し出します。なお、運用にあたっては、近隣住民のプライバシーを守るため、民家などが撮影範囲に入らないように配慮しています。



## 国土交通省九州地方整備局 行政功労局長表彰 受賞



10月5日、川添地区在住の桑原佐年さんは、これまでの川内川水系における地域協働の河川管理の推進活動に多大な貢献をされたため、この度、国土交通省九州地方整備局より行政功労局長表彰を受賞されました。

桑原佐年さんは、国土交通省が設置している河川情報モニターを永年務められており、日々、河川防災・河川愛護等の普及活動に尽力されております。

## 令和2年度 「第42回少年の主張鹿児島県大会」



8月2日、県青少年会館大ホールにて少年の主張鹿児島大会が開催されました。本年度の大会には、43中学校から3,574点の応募があり、校内審査と青少年育成県民会議の一次審査で選出された10名が、主張発表を行いました。審査の結果、「言葉の力」という題名で発表した栗野中学校3年生 恒岡空さんが優秀賞に選ばれました。

恒岡さんは、「言葉」は人を動かすことでも傷つけることもできる。「言葉」を考え、選び、大切にしながらパワーフレーズでみんなを元気にしたいと、想いを発表しました。

## 鹿児島県建設業組合 パーテーション寄贈



10月14日、鹿児島県建設業協会栗野支部よりパーテーション20組の寄贈がありました。

大規模な災害が発生した際に3密になりやすい避難所での感染症対策や避難生活の環境改善に向け、地域に貢献出来たらとのことで寄贈いただきました。

今回寄贈いただいたパーテーションは、災害などで長期にわたり避難所生活を行う際、プライベートが確保でき、人が密になることを防ぐことができる仕切りとなります。

## 県隊友会湧水支部発足



10月30日、いきいきセンターくりの郷において県隊友会湧水支部発足式が行われました。

隊友会は自衛隊退役者等で構成される組織で、国民と自衛隊の架け橋として相互の理解を深めるとともに防衛意識の普及高揚に努める等、地域社会の健全な発展に貢献することが期待されている公益社団法人です。

この度町内有志24名により湧水支部が発足され、来年4月より、正式に活動が開始される予定です。

# 11月は児童虐待防止推進月間です。

厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう様々な取り組みを集中的に実施します。

児童虐待は殴る・蹴るといった身体的なもの以外にも食事を与えない、病気になっても病院に連れて行かない等のネグレクト、脅す・無視する兄弟間で著しく差別的に扱うなどの心理的虐待等があります。



## 11月12日～11月25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」



毎年11月25日の「女性に対する暴力撤廃国際日」までの2週間を女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的に行われています。

DV（ドメスティックバイオレンス）とは「配偶者や恋人等親密な関係にある、又はあつた者から振るわれる暴力」という意味で使用されます。

# 令和元年度歳入歳出決算の状況

## 一般会計収支決算の状況

| 歳入決算額<br>①   | 歳出決算額<br>②   | 歳入歳出差引額<br>③=①-② | 翌年度への繰越財源<br>④ | 実質収支額<br>⑤=③-④ |
|--------------|--------------|------------------|----------------|----------------|
| 71億6,584万2千円 | 67億9,804万5千円 | 3億6,779万7千円      | 3,294万5千円      | 3億3,485万2千円    |

令和元年度一般会計決算は、太陽光発電設備の建設による固定資産税や、ふるさと納税の寄付額の増加などにより、歳入総額は昨年度比1億1,254万8千円（1.6%）の増額となりました。一方、歳出については、下場土地区画整理事業費の減少や栗野庁舎改修事業の終了により1,856万9千円（0.3%）の減額となっています。今後の財政状況としては、本町の歳入の約4割を占める地方交付税が減少する見込みのため、厳しい状況にあります。

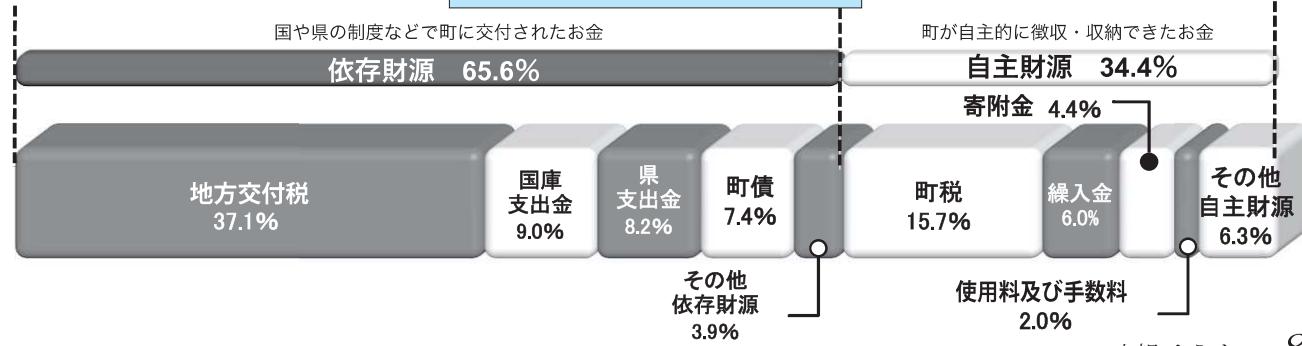
なお、平成25年度に発生した元職員の公金横領による損害賠償金については、前年度末時点で821万9千円の返済があり、未返済額は6,711万円となっています。今後も早期回収に努力していきます。

| 歳入の状況 | 一般会計決算額 | 71億6,584万2千円 | 前年対比 | +1億1,254万8千円 |
|-------|---------|--------------|------|--------------|
|-------|---------|--------------|------|--------------|

寄付金1.9億円（157.8%）、町税1.2億円（11.8%）の増加となり、歳入総額における自主財源の割合は34.4%（3.1%の増）となりましたが、地方交付税や国・県支出金等などの依存財源は65.6%であり、国・県の施策に大きく影響を受ける財政構造となっています。

| 財源   | 項目       | 内 容                              | 令和元年度決算額     | 平成30年度決算額    | 町民一人あたりの額 |
|------|----------|----------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 依存財源 | 地方交付税    | 全国どこでも標準的な行政サービスを受けられるよう国が交付するお金 | 26億6,066万1千円 | 27億1,702万1千円 | 29万4,581円 |
|      | 国庫支出金    | 町の特定の事業に対して国から交付された負担金、補助金など     | 6億4,546万4千円  | 6億1,087万円    | 7万1,464円  |
|      | 県支出金     | 町の特定の事業に対して県から交付された負担金、補助金など     | 5億8,576万円    | 5億1,285万円    | 6万4,854円  |
|      | 町 債      | 町が行う事業の財源に充てるために借り入れたお金(町の借金)    | 5億2,669万2千円  | 7億2,542万5千円  | 5万8,314円  |
|      | その他      | 上記以外に国・県から交付されたお金(地方消費税交付金)など    | 2億8,085万6千円  | 2億8,209万8千円  | 3万1,096円  |
| 自主財源 | 町 税      | みなさんに納めていただいた税金で、町民税、固定資産税など     | 11億2,538万9千円 | 10億600万9千円   | 12万4,600円 |
|      | 繰 入 金    | 基金等から繰り入れたお金                     | 4億3,313万6千円  | 4億6,275万5千円  | 4万7,956円  |
|      | 寄 附 金    | ふるさと納税などの寄付                      | 3億1,402万1千円  | 1億2,179万9千円  | 3万4,768円  |
|      | 使用料及び手数料 | 町営施設の使用料や、住民票交付手数料など             | 1億4,287万9千円  | 1億4,340万9千円  | 1万5,819円  |
|      | その他      | 繰越金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入            | 4億5,098万4千円  | 4億7,105万8千円  | 4万9,932円  |
| 計    |          | 71億6,584万2千円                     | 70億5,329万4千円 | 79万3,384円    |           |

## 令和元年度 岁入の割合



|              |                    |                     |             |                   |
|--------------|--------------------|---------------------|-------------|-------------------|
| <b>歳出の状況</b> | <b>一般会計決算額</b>     | <b>67億9,804万5千円</b> | <b>対前年比</b> | <b>▲1,856万9千円</b> |
| <b>目的別分類</b> | 歳出を行政目的別によって分類したもの |                     |             |                   |

歳出を目的別にみると民生費が最も大きく、主な事業として、障がい者支援、保育所措置費、高齢者訪問給食等を行っています。教育費は、各学校等への空調機設置事業を実施したため、増加しました。土木費は、下場土地区画整理事業の減額等により大きく減少しました。

| 項目     | 内 容                          | 令和元年度決算額     | 平成30年度決算額    | 町民一人あたりの額 |
|--------|------------------------------|--------------|--------------|-----------|
| 民生費    | 各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など    | 16億3,594万7千円 | 15億4,246万1千円 | 18万1,128円 |
| 総務費    | 行政運営や地域振興、戸籍事務など             | 10億679万9千円   | 10億1,118万2千円 | 11万1,470円 |
| 公債費    | これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金 | 8億2,513万円    | 8億1,256万円    | 9万1,356円  |
| 衛生費    | 健康増進、ごみ、し尿の処理など              | 7億8,415万6千円  | 7億6,928万円    | 8万6,820円  |
| 教育費    | 小・中学校、幼稚園等の管理運営や、生涯学習の推進など   | 6億7,195万4千円  | 5億2,960万7千円  | 7万4,397円  |
| 土木費    | 道路の整備や都市計画事業、公営住宅の管理など       | 5億8,481万8千円  | 9億7,922万8千円  | 6万4,749円  |
| 農林水産業費 | 農業・林業・畜産の振興や、農道・林道の整備など      | 4億8,611万円    | 4億1,408万5千円  | 5万3,821円  |
| 消防費    | 消防組合の運営負担金や消防施設の整備、消防団の運営費など | 3億9,304万2千円  | 3億7,549万7千円  | 4万3,517円  |
| その他    | 議会の運営や商工観光の振興、災害復旧など         | 4億1,008万9千円  | 3億8,271万4千円  | 4万5,404円  |
| 計      |                              | 67億9,804万5千円 | 68億1,661万4千円 | 75万2,662円 |

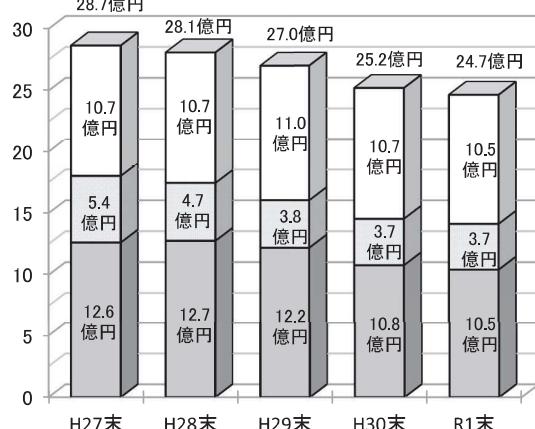
### 令和元年度 歳出(目的別)の割合



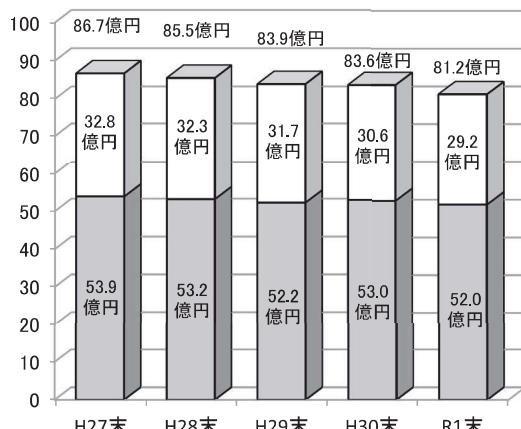
### ◆基金(預金)の現在高

近年の地方交付税の減少により、不足する財源分を基金の取り崩しにより確保しているため、基金現在高は27年度をピークに減少傾向にあります。今後も人口減少等により地方交付税が減少することが予想されるため、基金の重要性が高まっています。

□財政調整基金 □減債基金 □その他特定目的基金  
28.7億円



□他の地方債 □臨時財政対策債



## 性質別分類 岁出を性質（人件費等）別によって分類したもの

性質別では、人件費が最も大きく、次いで道路などの生活基盤や町有施設の整備などの普通建設事業費となっています。また、ふるさと納税による寄付額の増加に伴い、その寄附金を基金へ積み立てて運用することから積立金が大きく増加しています。

| 項目    | 内 容              | 令和元年度決算額                     | 平成30年度決算額    | 町民一人あたりの額    |
|-------|------------------|------------------------------|--------------|--------------|
| 消費的経費 | 人 件 費            | 職員の給料や、特別職等に対しての報酬など         | 11億3,651万3千円 | 11億2,953万2千円 |
|       | 補 助 費 等          | 消防などの一部事務組合や各種団体への補助金や負担金など  | 10億2,761万円   | 9億6,037万円    |
|       | 扶 助 費            | 各福祉制度に基づく高齢者、障がい者、子育て支援など    | 8億9,527万1千円  | 8億9,664万3千円  |
|       | 物 件 費            | 消耗品、光熱水費、備品購入費、委託料など         | 8億4,159万1千円  | 8億1,102万8千円  |
|       | 維 持 修 費          | 各公共施設や道路などの軽微な修理             | 6,187万2千円    | 7,536万円      |
| その他経費 | 公 債 費            | これまでの公共事業などの財源として借り入れたお金の返済金 | 8億2,513万円    | 8億1,256万円    |
|       | 繰 出 金            | 国民健康保険特別会計などへの繰り出し           | 6億6,115万3千円  | 6億1,568万1千円  |
|       | 積 立 金            | 町の各基金への積み立て                  | 3億7,809万4千円  | 2億8,116万6千円  |
|       | 投 資 及 び<br>出 資 金 | 公営企業会計等への出資金                 | 0円           | 0円           |
|       | 貸 付 金            | 硫黄山噴火対策に係る農業再生協議会への貸付金       | 0円           | 335万5千円      |
| 投資的経費 | 普通建設事業費          | 道路、橋や各公共施設の建設事業、大規模な改修       | 9億2,474万5千円  | 12億806万9千円   |
|       | 災害復旧事業費          | 災害によって生じた被害の復旧               | 4,606万6千円    | 2,285万円      |
| 計     |                  | 67億9,804万5千円                 | 68億1,661万4千円 | 75万2,662円    |

## 湧水町の決算を「家計」に例えると？

一般会計の決算を年間の収入が約400万円（1月あたり33万3千円）の平均世帯（夫婦共働き4人家族）の家計に置き換えてみると・・・

| 湧水家・1ヶ月の家計簿   |            |                                  |           |
|---|------------|----------------------------------|-----------|
| 《収 入》   |            | 《支 出》                            |           |
| 給 与<br>(町税などの自主財源)  | 7万9,920円   | 食費<br>(人件費)                      | 5万2,877円  |
| 親からの援助<br>(交付税、国県支出金など)   | 19万3,806円  | 家族の医療費や保険料<br>(扶助費)              | 4万1,650円  |
| 臨時収入<br>(寄附金)   | 1万4,652円   | ローンの返済<br>(公債費)                  | 3万8,393円  |
| 貯金の取り崩し<br>(繰入金)  | 1万9,980円   | 光熱費や通信費など<br>(物件費)               | 3万9,152円  |
| 銀行等からの借入(町債)  | 2万4,642円   | 家・家財等の修理・買換え<br>(維持補修費・普通建設事業費等) | 4万8,038円  |
| （銀行等からの新たな借入を2万4,642円に抑え、ローン元金を3万5,894円返済し、借金残額が減少していますが、貯金積立1万7,584円に対し、貯金の取り崩しは1万9,980円となり、貯金残額も減少しています。） |            | 子どもへの仕送り<br>(繰出金・補助費等)           | 7万8,556円  |
| 計   | 33万3,000円  | 貯金の積立<br>(積立金)                   | 1万7,584円  |
| 貯金残額(基金)  | 137万6,352円 | 友人へ貸したお金<br>(投資及び出資金・貸付金)        | 0円        |
| ローン残額 (町債)  | 453万2,600円 | 計                                | 31万6,250円 |
|   |            | 残金(翌月へ繰越し)<br>(実質収支)             | 1万6,750円  |

## ○特別会計決算報告

| 会計名      | 区分 | 決 算 額        | 実質収支額     |
|----------|----|--------------|-----------|
| 国民健康保険事業 | 歳入 | 14億2,776万1千円 | 3,699万5千円 |
|          | 歳出 | 13億9,076万6千円 |           |
| 介護保険事業   | 歳入 | 14億4,850万5千円 | 1,825万6千円 |
|          | 歳出 | 14億3,024万9千円 |           |
| 後高齢者医療事業 | 歳入 | 1億4,767万円    | 27万3千円    |
|          | 歳出 | 1億4,739万7千円  |           |

## ○企業会計決算報告

企業会計は、一般会計と違い日常の営業活動に要する収入と支出を示す「収益的収支」と、施設の建設や改良などに要する収入と支出を示す「資本的収支」に分かれています。

| 会計名  | 区分    | 決 算 額  |             |
|------|-------|--------|-------------|
| 水道事業 | 収益的収支 | 水道事業収益 | 2億2,356万7千円 |
|      |       | 水道事業費用 | 1億9,347万8千円 |
| 事業   | 資本的収支 | 資本的収入  | 384万3千円     |
|      |       | 資本的支出  | 9,877万3千円   |

※企業会計は、会計方法が異なるため、不足額は過年度分損益留保資金で補てんしました。

## 令和元年度決算に基づく健全化判断比率等の公表

○本町の財政の健全化を判断する比率は、いずれも警戒ラインを下回っています。

財政の悪化が進む地方公共団体の早期健全化と財政の再生などを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、健全化判断比率として4つの指標及び公営企業の経営状況を示す資金不足比率が定められています。この法律に基づき、令和元年度の健全化判断比率、資金不足比率を以下に公表します。

湧水町の指標は、下表のとおり警戒ラインとなる早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っていますが、今後は老朽化した各施設への対応や、歳入の地方交付税等の減少などにより、健全化判断比率が上昇する可能性があります。

### ◆健全化判断比率（※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全会計に赤字がないため算出されていません。）

| 指標名      | 令和元年度<br>比率 | 平成30年度<br>比率 | 早期健全化<br>基準 | 財政再生<br>基準 | 比 率 の 内 容  |
|----------|-------------|--------------|-------------|------------|--|
| 実質赤字比率   | 無し          | 無し           | 15.0%       | 20.0%      | 一般会計の実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には赤字の解消を図る必要があります。                            |
| 連結実質赤字比率 | 無し          | 無し           | 20.0%       | 30.0%      | 一般会計などの実質赤字額の割合であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。    |
| 実質公債費比率  | 8.2%        | 8.0%         | 25.0%       | 35.0%      | 一般会計などが負担する地方債償還額の割合であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。    |
| 将来負担比率   | 25.9%       | 29.8%        | 350.0%      | —          | 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の割合であり、この比率が高い場合、将来の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。 |

### ◆資金不足比率（※資金不足比率は水道事業会計が資金不足となっていないため算出されていません。）

| 会計名  | 令和元年度<br>比率 | 平成30年度<br>比率 | 経営健全化<br>基準 | 比 率 の 内 容  |
|------|-------------|--------------|-------------|--|
| 水道事業 | 無し          | 無し           | 20.0%       | 公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合であり、この比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。 |

## ○各指標が基準を上回るとどうなるの？

### 【早期健全化基準を1つでも上回ると】

○ 財政健全化計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事へ報告し、この計画に基づく財政健全化に取り組むこととなります。

### 【財政再生基準を1つでも上回ると】

○ 財政再生計画を議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、県知事を経由して総務大臣に報告し、この計画に基づく財政再建に取り組むこととなります。なお、総務大臣の許可が得られなければ災害復旧事業等以外の地方債の起債が出来なくなります。

# 令和元年度 湧水町人事行政の運営等の状況

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び湧水町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年湧水町条例第1号）第6条の規定に基づき、令和元年度の湧水町における人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用と退職状況（単位：人）

| 区分  | 退職 | 採用<br>(再任用含む) |
|-----|----|---------------|
| 人 数 | 6  | 8             |

- (1) 令和元年度は5名の職員を新規採用しました。
- (2) 退職者は、定年退職2名、普通退職0名、勧奨退職4名、懲戒免職0名でした。
- (3) 再任用は、定年退職者等を従前の勤務実績等に基づく選考により、1年を超えない範囲内で任期を定め、常時勤務を要する職若しくは短時間勤務の職（1週間あたり15時間30分～31時間）に採用することができますが、令和元年度に再任用職員を3名採用しました。

### (2) 部門別職員数の状況（単位：人）

| 部 門                                | 議 会     | 職 員 数   |        | 増減数 |
|------------------------------------|---------|---------|--------|-----|
|                                    |         | H31.4.1 | R2.4.1 |     |
| 一般行政部門<br><small>（福祉関係を除く）</small> | 総務      | 37      | 33     | △4  |
|                                    | 税務      | 9       | 9      | 0   |
|                                    | 農林水産    | 20      | 19     | △1  |
|                                    | 商工      | 6       | 5      | △1  |
|                                    | 土木      | 14      | 13     | △1  |
|                                    | 小計      | 89      | 82     | △7  |
|                                    | 民生      | 11      | 12     | 1   |
| 関 福 祉                              | 衛生      | 7       | 7      | 0   |
|                                    | 小計      | 18      | 19     | 1   |
|                                    | 一般行政部門計 | 107     | 101    | △6  |
| 特別行政（教育）                           |         | 23      | 23     | 0   |
| 公 営 企 業 等                          | 水道      | 3       | 3      | 0   |
|                                    | 国保      | 4       | 4      | 0   |
|                                    | 介護      | 9       | 10     | 1   |
|                                    | 後期高齢    | 0       | 1      | 1   |
|                                    | 小計      | 16      | 18     | 2   |
| 合 計                                |         | 146     | 142    | △4  |
| 〔条例定数の合計〕                          |         | [175]   | [175]  |     |

### 職員給与の定め方

地方公務員法に定める給与決定の原則に基づき、生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業の従事者の給与などを参考に町議会の議決を経て、「湧水町職員の給与に関する条例」などで定められています。

## 2. 職員の給与の状況[町長部局等]

### (1) 人件費の状況（一般会計決算）

| 区分   | 住民基本台帳人口<br>(R1年度末) | 歳出額<br>A        | 実質収支          | 人件費<br>B        | 人件費率<br>B/A | (参考)<br>H30年度の<br>人件費率 | ※人件費には、<br>特別職（各種委員を含む。）に<br>支給される給料、<br>報酬等を含みます。 |
|------|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|-------------|------------------------|--|
| R1年度 | 人<br>9,032          | 千円<br>6,798,045 | 千円<br>334,852 | 千円<br>1,136,513 | %<br>16.71  | %<br>16.57             |  |

### (2) 職員給与費の状況（一般会計当初予算ベース）

| 区分   | 職員数<br>A | 給 与 費         |              |               |               | 一人当たり<br>給与費<br>B/A |
|------|----------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------------|
|      |          | 給 料           | 職員<br>手当     | 期末勤<br>勉手当    | 計 B           |                     |
| R2年度 | 人<br>139 | 千円<br>535,249 | 千円<br>73,244 | 千円<br>217,957 | 千円<br>826,450 | 千円<br>5,945         |

※職員数は、R2.4.1現在で、水道事業は含みません。  
※職員手当には退職手当、児童手当は含みません。

(3)職員の平均給料、給与月額等の状況（令和2年4月1日現在）

| 区分  | 一般行政職 |          |          |
|-----|-------|----------|----------|
|     | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
| 湧水町 | 43.5歳 | 319,385円 | 355,115円 |

(1)給与実態調査の数値です。  
(2)「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均月額です。  
(3)「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です。

(4)職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職    |          |
|-----|----------|----------|
|     | 湧水町      | 国        |
| 大学卒 | 182,200円 | 182,200円 |
| 高校卒 | 150,600円 | 150,600円 |

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

| 一般行政職 |                |                |                |
|-------|----------------|----------------|----------------|
| 区分    | 経験年数<br>10～15年 | 経験年数<br>15～20年 | 経験年数<br>20～25年 |
| 大学卒   | 259,300円       | 325,300円       | 368,000円       |
| 高校卒   | 229,300円       | 300,600円       | 325,800円       |

(6)一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

| 区分       | 1級               | 2級    | 3級    | 4級        | 5級               | 6級         | 7級         | 計    |
|----------|------------------|-------|-------|-----------|------------------|------------|------------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事・主事補<br>技師・技師補 | 主任    | 主査    | 係長・<br>主幹 | 課長補佐等・<br>主幹・監理官 | 課長等<br>参事等 | 課長等<br>参事等 |      |
| 職員数      | 13人              | 15人   | 19人   | 23人       | 35人              | 15人        | 0人         | 120人 |
| 構成比      | 10.8%            | 12.5% | 15.8% | 19.2%     | 29.2%            | 12.5%      | 0.0%       | 100% |

(7)職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当（令和元年度）

| 湧水町  |       |       |       |       |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1人当たり平均支給額（R1年度）1,555千円                                      |       |       |       |       |
| (R1年度支給割合)   |       |       |       |       |
| 期別   | 期末手当  |       | 勤勉手当  |       |
|  | 一般職   | 管理職   | 一般職   | 管理職   |
| 6ヶ月期   | 1.300 | 1.100 | 0.925 | 1.125 |
| 12ヶ月期  | 1.300 | 1.100 | 0.975 | 1.175 |
| 計  | 2.60  | 2.20  | 1.90  | 2.30  |
| (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>・役職加算 5～15%<br>・管理職加算 なし |       |       |       |       |

※期末・勤勉手当の1人当たりの平均支給額は  
給与実態調査上的一般行政職（税務職・企  
業職等を除いた職）の平均です。

③特殊勤務手当 制度廃止済

④時間外勤務手当 ※水道事業は含まれません。

|               |           |                        |        |
|---------------|-----------|------------------------|--------|
| 支給実績(H30年度決算) | 20,358 千円 | 職員1人当たり平均支給年額(H30年度実績) | 170 千円 |
| 支給実績(R1年度決算)  | 25,382 千円 | 職員1人当たり平均支給年額(R1年度実績)  | 197 千円 |

## ⑤その他の手当

| 手当名   | 内容及び支給単価  | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容 | R1年度支給職員数 | 1人当たり平均支給月額 |
|-------|---|----------|------------|-----------|-------------|
| 扶養手当  | 配偶者 6,500円<br>子(1人につき) 10,000円<br>父母等(1人につき) 6,500円<br>満16歳～22歳までの子[加算] 5,000円            | 同        | —          | 78人       | 27,200円     |
| 住居手当  | 借家等 家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円<br>家賃23,000円以上の場合 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円<br>最高支給額 27,000円 | 同        | —          | 37人       | 15,900円     |
| 通勤手当  | 交通機関利用者等職員<br>運賃相当額(最高限度額55,000円)<br>自動車等使用職員(片道2km以上)<br>2,000円～以下距離毎に異なる 最高31,600円      | 同        | —          | 74人       | 4,400円      |
| 管理職手当 | 総務課長 40,000円<br>支所長 32,000円<br>その他の課長 32,000円   | 異        | 役職により多種あり  | 13人       | 32,600円     |

※1人当たりの平均支給月額は給与実態調査上の一般行政職（税務職・企業職等を除いた職）の平均です。

## (8)特別職の報酬の状況

| 区分   |       | 給料月額等                        |
|------|-------|------------------------------|
| 給料   | 町長    | 764,000円<br>※4月～3月(611,200円) |
|      | 副町長   | 608,000円<br>※4月～3月(547,200円) |
|      | 教育長   | 574,000円<br>※4月～3月(545,300円) |
| 報酬   | 議長    | 305,000円                     |
|      | 副議長   | 252,000円                     |
|      | 常任委員長 | 244,000円                     |
|      | 議員    | 229,000円                     |
| 期末手当 | 町長    | 3.30月分                       |
|      | 副町長   | 3.30月分                       |
|      | 教育長   | 3.30月分                       |
|      | 議長    | 3.30月分                       |
|      | 副議長   | 3.30月分                       |
|      | 常任委員長 | 3.30月分                       |

※は、令和元年度における独自減額措置です。

## 3.職員の勤務時間その他の勤務条件に関する状況

|                  |            |           |
|------------------|------------|-----------|
| 勤務時間             | 1週間の勤務時間   | 38時間45分   |
|                  | 開始時間       | 8時30分     |
|                  | 終了時間       | 17時15分    |
|                  | 休息時間       | 廃止        |
|                  | 休憩時間       | 12時～13時   |
| (年次有給休暇)<br>取得状況 | 総付与日数      | 5,652日    |
|                  | 総使用日数      | 1,166日    |
|                  | 対象職員       | 146人      |
|                  | 平均使用日数     | 7.9日      |
|                  | 取得率        | 22.30%    |
| (育児休業)<br>休業の状況  | 新たに育児休業した者 | 男性0人 女性2人 |
|                  | 前年からの取得者   | 男性0人 女性2人 |

## 4.職員の分限及び懲戒処分の状況

- (1)分限処分者数 3人
- (2)懲戒処分者数 5人

## 5.職員の服務の状況

### 服務の根本基準

地方公務員法第30条は「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と定めています。これは、憲法第15条第2項が「すべての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と規定しているところを受けたものです。これを実現するための地方公務員法上の義務は、次のとおりです。

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ①法令及び上司の命令に従う義務 | ②職務に専念する義務 |
| ③信用失墜行為の禁止      | ④秘密を守る義務   |
| ⑤政治的行為の制限       | ⑥争議行為等の禁止  |
| ⑦営利企業等の従事制限     |            |

## 6.職員の研修及び人事評価の評定の状況

|      | 研修区分                | 期間  | 参加人数 |
|------|---------------------|-----|------|
| 一般研修 | 新規採用職員研修(前期) 他6     | 18日 | 27名  |
| その他  | 使用料等の滞納債権の回収強化研修 他5 | 22日 | 78名  |
| 町独自  | 職員研修(コンプライアンス等) 他6  | 7日  | 345名 |

### 〔人事評価の状況〕

職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図るため、人事評価を実施し、その結果を適材適所の人員配置等に活用しています。

## 7.職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1)厚生事業の実施状況概要

| 区分      | 内容   |
|---------|--|
| 職員の安全管理 | <p>職場における安全衛生の確保を図るために、各種施策を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①職員安全衛生委員会の開催</li> <li>②職員定期健康診査の実施</li> <li>③メンタルヘルス研修の実施(管理職員向け、一般職員向け)</li> <li>④ストレステストの実施</li> <li>⑤メンタルヘルスカウンセリングの実施</li> </ul> |

### (2)公務災害補償の発生状況（令和元年度）

| 区分   | 身分   | 請求件数 | 認定件数 |     |
|------|------|------|------|-----|
|      |      |      | 公務上  | 公務外 |
| 公務災害 | 常勤職員 | 0件   | 0件   | 0件  |
| 通勤災害 | 常勤職員 | 0件   | 0件   | 0件  |

臨時の任用職員及び非常勤職員（会計年度任用職員を含む）は除く。

公務災害補償制度は、職員が公務上の災害(負傷・疾病・障害・死亡)又は通勤途中に災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害の補填(補償)と、被災職員の社会復帰の促進及び職員・遺族の援護を図るために必要な事業(福祉事業)を行うことを目的としています。具体的には、地方公務員法第45条に基づいて定められた地方公務員災害補償法によって定められています。

### (3)勤務状況に関する措置の要求の状況（令和元年度）

| H30年度末<br>係属性件数 | R1年度末<br>措置要求件数 | R1年度処理件数 |    |    | R1年度末<br>係属性件数 |
|-----------------|-----------------|----------|----|----|----------------|
|                 |                 | 取下       | 却下 | 判定 |                |
| 0件              | 0件              | 0件       | 0件 | 0件 | 0件             |

※湧水町は、公平委員会の事務を鹿児島県人事委員会に委託しています。

地方公務員法第46条において職員は、給与、勤務時間、その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができることになっています。

### (4)不利益処分に関する不服申立ての状況（令和元年度）

| H30年度末<br>係属性件数 | R1年度末<br>不服申立て件数 | R1年度処理件数 |    |    | R1年度末<br>係属性件数 |
|-----------------|------------------|----------|----|----|----------------|
|                 |                  | 取下       | 却下 | 判定 |                |
| 0件              | 0件               | 0件       | 0件 | 0件 | 0件             |

※湧水町は、公平委員会の事務を鹿児島県人事委員会に委託しています。

地方公務員法第49条の2において職員は、その意に反して不利益な処分を受けた場合は、公平委員会に不服申立て(審査請求又は異議申立て)をすることができるようになっています。

## 8.職員の給与の状況[水道事業]

### (1)職員給与費の状況

①決算

| 区分   | 総費用<br>A      | 純損益又は<br>実質収支 | 職員給与費<br>B   | 総費用に占める職員<br>給与費比率<br>B/A | (参考)平成30度の総費用に<br>占める職員給与費比率 |
|------|---------------|---------------|--------------|---------------------------|------------------------------|
| R1年度 | 千円<br>185,477 | 千円<br>26,516  | 千円<br>18,368 | %<br>9.90                 | %<br>10.44                   |

※職員給与費には法定福祉費は含みません。

②当初予算ベース

| 区分   | 職員数<br>A | 給 与 費        |             |             |              | 一人当たり給<br>与費 B/A |
|------|----------|--------------|-------------|-------------|--------------|------------------|
|      |          | 給料           | 職員手当        | 期末勤勉手当      | 計 B          |                  |
| R2年度 | 人<br>3   | 千円<br>12,306 | 千円<br>1,636 | 千円<br>5,134 | 千円<br>19,076 | 千円<br>6,359      |

※給与費は令和2年度当初予算額に計上された額です。

※職員手当には退職手当、児童手当は含みません。

### (2)職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

| 企業職 | 平均年齢   | 基本給       | 平均月収額     |
|-----|--------|-----------|-----------|
|     | 45.6 歳 | 339,567 円 | 363,094 円 |

※「基本給」とは職員の基本給の平均月額です。  
 ※「平均月収額」とは給与に諸手当を加えたものの平均月額です。

### (3)職員の手当の状況（令和元年度）

| 項目          | 平均支給年額（1人当たり） |          | 支給内容               |  |
|-------------|---------------|----------|--------------------|--|
| ① 期末手当・勤勉手当 | 1,666 千円      |          | 内容及び支給単価等は一般行政職と同じ |  |
| ② 退職手当      | 0 千円          |          |                    |  |
| ③ 特殊勤務手当    | 制度廃止済         |          |                    |  |
| ④ 時間外勤務手当   | 183 千円        |          |                    |  |
| ⑤ その他の手当    | 支給者数          | 平均支給月額   |                    |  |
| 扶養手当        | 2 人           | 11,500 円 |                    |  |
| 住居手当        | 1 人           | 19,500 円 |                    |  |
| 通勤手当        | 1 人           | 4,200 円  |                    |  |
| 管理職手当       | 1 人           | 32,000 円 |                    |  |

# 陸上自衛隊高等工科学校生徒募集!!



陸上自衛隊高等工科学校とは、将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業予定者等を対象に採用する制度です。ご不明な点がございましたら下記自衛隊鹿児島地方協力本部国分地域事務所まで、お問い合わせください。

## ●推薦

| 応募資格                      | 受付期間                       | 試験期日  | 試験会場  |
|---------------------------|----------------------------|---|-------|
| 令和3年4月1日現在で<br>15歳以上17歳未満 | 令和2年11月1日(日)<br>~11月30日(月) | 令和3年<br>1月10日(日), 11日(月)<br>※いずれか1日を指定されます。 | 国分駐屯地 |

## ●一般

| 応募資格                      | 受付期間                         | 試験期日                        | 試験会場  |
|---------------------------|------------------------------|-----------------------------|-------|
| 令和3年4月1日現在で<br>15歳以上17歳未満 | 令和2年11月1日(日)<br>~令和3年1月6日(水) | 令和3年1月23日(土)<br>及び 1月24日(日) | 国分駐屯地 |

○問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部 国分地域事務所 TEL 0995-45-1836

# ゆうすい文芸

・この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

## 短歌

陽の中を朝の妖精舞い降りて来クローバーの花真白く咲けり

「アニヨハセヨー」兄を急がせてるのかと空耳楽し 「兄貴早よせえよ」

福田三四五

人の世の悪い事など忘れ去り良い事ばかり胸にどごめむ

黄金の実りの秋を迎えたり日々の苦勞のむくわれる時

秋の空星の輝きさらに冴え佇まずみて見上ぐ心安らぐ

久保 隆雄

秋風と望郷の念に誘はれ父母はらから墓をたずねる

台風の色なき風を摘みとりて風向き変えたし二百十日近し

坂元 美子

大きな台風の目が不気味なり吾等の様子を穿ひゐるやふ

今西 麗子

名月に遠き日の綱引き相撲賑わう十五夜思い浮かび

内村綾子

中村志津代

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

久保 隆雄

秋風と望郷の念に誘はれ父母はらから墓をたずねる

台風の色なき風を摘みとりて風向き変えたし二百十日近し

坂元 美子

大きな台風の目が不気味なり吾等の様子を穿ひゐるやふ

今西 麗子

名月に遠き日の綱引き相撲賑わう十五夜思い浮かび

内村綾子

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

久保 隆雄

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

久保 隆雄

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

久保 隆雄

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

久保 隆雄

秋涼し汗まみれの体いやしてくれる

## 俳句

惣け防止下手な句などを書き並べ

川 柳

鈴虫や音外す夫はイヤホン

薩摩狂句 (唱) 福田三四五

涼し秋かぜ

田んぼん中けな爺か案山子

(唱) 野菜畠

子どんの声も聞こえん過疎地

(唱) 鳥も食頃を先き狙つ

(唱) 我が達ちや残ゆ細くつ啜つ

値が上がつ頂でた野菜が助け舟

(唱) トイモガラならオールマイティ

晩酌ん肴あ刺身があれば済ん

(唱) 高こちつ代わい料理いぐれいらじ

五反田次ちゃん

西園らん子

広田シゲ子

内村どし子

坂元 美子

林 静子

中村綾子

内村美代子

久保 隆雄

坂元 美子

久保 隆雄

坂元 美子

店ん幸ちゃん

ちよつしもた

田島総入歯

# くりの図書館に行こう！



## 10月18日～秋のとしょかんまつりを行いました！

10月18日 10：30～  
おはなし会

秋といえば・・・ハロウィン！  
かぼちゃおばけなどを使ったモ  
ビールを作りました。



図書館職員が手あそびうたや季節  
に合わせた絵本の読み聞かせを行  
いました。手あそびうたは笑顔で、  
読み聞かせは真剣な表情で聞いて  
いました。



10月18日 10：30～  
おはなし会

毎年楽しみにされている方も多い、  
初日の朝から大人気でした。  
図書館で古くなった本や雑誌がま  
たご家庭で活用されます。



10月18日 13：30～  
創作教室

講師に霧島アートの森の矢野先生をお迎えして、「フロッタージュでオリジナルの生き物を作ろう」を行いました。コンセントや小物入れなどいろいろなものを使ってこすり出しした絵をもとにいろいろな生き物を作りました。



芸術の秋にぴったりな  
作品ができました！

図書館員おすすめの本展示  
11月25日（水）まで

職員のおすすめや、図書館で人気  
のある小説、趣味の本などを集め  
て展示しています。本を選ぶ参考  
にどうぞ。

～読書の秋 たくさんのご来館ありがとうございました～

## 轟小学校へ読み聞かせに行ってきました！



「これはのみのびこ」  
谷川 俊太郎作、和田 誠繪  
出版:サンリード



読書月間の読み聞かせ推進活動として、  
轟小学校で読み聞かせを行いました。  
図書館職員より秋にちなんだ絵本やパネル  
シアターとわらべうた、轟小学校の先生方よ  
り「これはのみのびこ」のつみあげ話（どん  
どん言葉を足していくことばあそび）を披露  
してくれました。図書委員代表の森山  
奈さんから「わらべうたがよかったです。  
奈さんから「わらべうたがよかったです。  
時を思い出して懐かしかったです。  
とお礼いいました。

## 図書館の新しい魅力を 見つけてみよう⑤



開放的な空間の閲覧コーナーと学習コー  
ナーです。持参されたパソコンなどを使用で  
きる席も設けています。ゆったりとした空間  
で読書や勉強ができます。  
※コロナ感染防止のため席数を減らしています。

開館時間：午前10時～午後6時（毎週金曜日は午後7時まで）

休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日、海の日、文化の日を除く）、毎月第4木曜日、  
年末年始（12/29～1/3）、特別館内整理期間

問合せ先：くりの図書館 Tel 74-1821

# 冬のコレクション展

2020年11月19日(木)～2021年2月14日(日)

会場：アートホール



長沢英俊《李白の家》1982年



篠原有司男《ヴァン・ゴッホ・スクーター》1997年



舟越桂《雲の庭》1999年

中国、唐代の詩人、李白の家をイメージしてつくれられており、李白の詩に対する作家の思いが込められています。白い壁にとりつけられたすり減った石段と住居の扉の表現は夢の中を見た実態のない幻を見ているような感じさせします。果たして、李白は今もこの家の中に住んでいるのでしょうか。

ポスト印象派の巨匠ゴッホをカリブ海に浮かぶ島バミューダに連れてきたら、一体何を描いただろうかというユニークな発想に基づいて制作されています。ランニング1枚、短パンに裸足といういでたちでアイスキャンダーを頬ほりながらスクーターを駆けるゴッホの姿を通して、作者のゴッホに対する深い思いが伝わってくるようです。

体そのものが山を思い起させ、左肩には砂岩でできた家のおり、体の表面には新たな山塊と雲を思わせるような彩色がなされています。そのことで、いくつものイメージが重なって広がりながら、物語や詩情を感じさせてくれる作品になっています。全体の存在感ばかりではなく、眼球の表現にも注目してみましょう。

- 開園時間 9:00～17:00（入園は閉園の30分前まで）
- 休園日 月曜日（祝日の場合は翌日休園） ※12/29～1/2は年末年始のため休園
- 入園料 一般:320（250）円／高大生:210（160）円／小中生:150（120）円 ＊（ ）内は20人以上の団体料金
- その他 ○県内の小・中・高校生で18歳以下の方は、土・日・祝日のみ入園料が免除されます。  
○県内の70歳以上の方は、入園料が免除されます。  
＊いずれも年齢や住所を確認できる書類のご呈示が必要です。
- お問い合わせ先 鹿児島県霧島アートの森 電話0995-74-5945



## 12月4日から10日までは 「第72回人権週間」です

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国において定められたもので、今年で72回目となります。

私たちの社会にはいまだに、いじめや虐待などの子どもの人権問題、外国人や障害のある人に対する偏見や差別など様々な人権問題が存在しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者や医療従事者、またこれらの方々の家族などに対して、デマが拡散されたり、差別や偏見、心ない誹謗中傷、人物の特定など、人権が脅かされる事例が発生しています。

これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりのあること」として受けとめ、身近な人権問題について関心を持つことが大切です。

この機会に、ぜひ皆さんも身近なことから人権について考えてみましょう。

### 問合せ先

#### 鹿児島地方法務局霧島支局

TEL: 0995-45-0064(代)

#### 鹿児島県人権同和対策課

TEL: 099-286-2111(代)

#### 湧水町役場住民税務課

TEL: 0995-74-3111(代)

## 11月は不法投棄防止 強化月間

鹿児島県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るために毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。期間中は不法投棄防止の啓発活動や不法投棄防止パトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人一人が「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」の意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域を作りましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したらお近くの地域振興局（支庁）福祉環境部または、県庁廃棄物・リサイクル対策課までご連絡ください。

### 問合せ先

#### 県庁廃棄物・リサイクル対策課

TEL: 099-286-3810

メール: sanpai110@pref.kagoshima.lg.jp

#### 湧水町役場 住民税務課

TEL: 0995-74-3111 (内線2151)

# 里親制度をご存じですか？

## ～子どもたちの里親となつてくださる方を求めていきます～

子どもが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が大切です。

県では、子どもの養育に理解と熱意、そして豊かな愛情をお持ちの方を里親として登録し、保護の必要な子どもの養育をお願いしています。

### 里親制度 とは？

親の事故や病気などさまざまな事情により自分の家庭で暮らすことの出来ない子どもを、家族の一員として家庭に迎え入れ、児童福祉法に基づいて養育してくださる方（里親）に、養育をお願いする制度が「里親制度」です。

※里親は4種類に分類されています。特別な資格は必要ありません。

|        |  |
|--------|--|
| 養育里親   | 保護者のいない、または保護者が養育することが適當でない子どもを養育する里親                        |
| 専門里親   | 虐待を受けたり、障害があるなど専門的な援助が必要な子どもを養育する里親<br>(一定以上の養育里親としての経験等が必要) |
| 親族里親   | 実親が死亡、行方不明などの子どもを祖父母など扶養義務のある親族が養育する場合の里親                    |
| 養子縁組里親 | 養子縁組により養親となることを前提に養育する里親                                     |

### 里親に なるため には…

- ①まずは児童相談所に相談
- ②研修を受講
- ③里親登録に申し込み
- ④里親の認定・登録
- ⑤里親として養育開始

## 里親制度 Q & A

### Q1 里親とは養子をとることですか？

A 里親制度は4種類に分類されています。そのうち養子縁組を前提としているのは、養子縁組 里親の場合です。養育里親など他の里親の場合は、養子縁組は行わず、必要な期間子どもの養育を行います。

### Q2 養育にかかる費用はどうなりますか？

A 子どもにかかる生活費、教育費、医療費などが公費で支給されます。また、養育里親には里親手当も支給されます。

### Q3 養育に悩んだら相談できますか？

A 子どもを養育する上でのお悩みは、児童相談所の担当者にご相談ください。また、児童相談所だけでなく、県里親会など里親さん同士の交流会で養育の悩みや喜びを共有したり、児童 養護施設や乳児院の里親支援専門相談員（県内14カ所配置）に相談することもできます。

### Q4 登録すれば必ず子どもが委託されますか？

A 里親制度は、「子どもにとって一番適切な養育者をさがす」制度といえます。登録後、すぐに出会いがある場合も、会えるまでにかなりの時間がかかる場合も、残念ながら会えない場合もあります。

### Q5 何かあったときの保険はありますか？

A 万一、養育中の子どもに事故があったり、事故を起こして里親に賠償責任が生じた場合に備え、県が「里親賠償責任保険」の加入手続きをします。なおこの費用は県が負担しています。

## 「里親制度説明会（湧水町会場）」にいらっしゃいませんか？

日 時：令和2年12月11日（金）14時～（1時間30分程度）

場 所：いきいきセンターくりの郷 研修室（鹿児島県姶良郡湧水町米永411-1）

内 容：映像による紹介（10分）

概要説明（50分）

個別相談（説明会後に希望者のみ）



問合せ先

県中央児童相談所（地域支援指導課里親推進班）

〒891-0175 鹿児島市桜ヶ丘6丁目12番 TEL 099-264-3003

児童養護施設若葉学園 里親支援専門相談員（吉村）

〒899-5411 姶良市鍋倉190-2 TEL 0995-65-4313

# 国民年金のお知らせ

11月は「ねんきん月間」  
11月30日（いいみらい）は「年金の日」です。

## 「ねんきんネット」をご利用下さい！

「ねんきんネット」はパソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスで、年金記録の確認や年金見込額を試算できます。

ご利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認して、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会にぜひ「ねんきんネット」をご利用ください。

ねんきんネット  [https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

## 「年金出張相談」のご案内

### 開催場所・日時

場 所：湧水町役場 栗野庁舎 別館2小会議室  
日 時：12月17日（木） 令和3年2月25日（木）  
9:30から15:30まで（12:15～13:00を除く）

### 相談に関するお問い合わせ・ご予約

加治木年金事務所 お客様相談室 ☎0995-62-3511

※自動音声案内が流れましたら、最初に「1」を押してください。

次の自動音声案内が流れましたら「2」を押してください。

電話予約受付時間は8:30から17:15までです。

（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

### ◇控除証明書発送スケジュール◇

令和2年1月1日から令和2年9月30までの納付分・・・令和2年11月上旬  
令和2年10月1日から令和2年12月31までの納付分・・・令和3年2月上旬

問合せ先

栗野庁舎 住民税務課 TEL 74-3111（内線2154）  
加治木年金事務所 TEL 62-3511

# 地域包括支援センターだより

皆さん、定期的に体重を測っていますか？  
体重管理も健康管理のひとつです。

## BMI（体格指数）とは・・・

BMI=

$$(体重\ kg) \div (\text{身長}\ m) \div (\text{身長}\ m)$$

の計算式で算出される、肥満度を表す体格指

指数です。

計算式か右の早見表に当てはめてみて、  
あなたのBMIを求めてみましょう。

例) 身長144cm、体重50kgの方の場合

$$50\ kg \div 1.44\ m \div 1.44\ m = 24.1$$

| 身長<br>cm<br>体重<br>kg | 144  | 148  | 152  | 156  | 160  | 164  | 168  | 172  |
|----------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 38                   | 18.3 | 17.3 | 16.4 | 15.6 | 14.8 | 14.1 | 13.5 | 12.8 |
| 42                   | 20.3 | 19.2 | 18.2 | 17.3 | 16.4 | 15.6 | 14.9 | 14.2 |
| 46                   | 22.2 | 21.0 | 19.9 | 18.9 | 18.0 | 17.1 | 16.3 | 15.5 |
| 50                   | 24.1 | 22.8 | 21.6 | 20.5 | 19.5 | 18.6 | 17.7 | 16.9 |
| 54                   | 26.0 | 24.7 | 23.4 | 22.2 | 21.1 | 20.1 | 19.1 | 18.3 |
| 58                   | 28.0 | 26.5 | 25.1 | 23.8 | 22.7 | 21.6 | 20.5 | 19.6 |
| 62                   | 29.9 | 28.3 | 26.8 | 25.5 | 24.2 | 23.1 | 22.0 | 21.0 |
| 68                   | 32.8 | 31.0 | 29.4 | 27.9 | 26.6 | 25.3 | 24.1 | 23.0 |
| 72                   | 34.7 | 32.9 | 31.2 | 29.6 | 28.1 | 26.8 | 25.5 | 24.3 |

目標の範囲よりも高くて（肥満体型）  
低くても、介護が必要になる危険性が  
高くなります。

今回は特に、目標範囲よりも低く、  
低栄養状態になる可能性が高い方  
(BMI21.4以下の方)の食事のポイント  
について記載します。



65歳以上の方のBMIの目標・・・  
21.5～24.9の範囲内が目標です。

## ◆低栄養状態になる可能性が高い方の食事のポイント！

### ●単品の食事は避けて、いろいろな食品を食べましょう。

例) お粥だけではなく、しらす干しや青菜を入れてみる。うどんだけではなくて、油揚げやネギなども入れてみるなど。

### ●小食の方は、食事の回数をふやしましょう。

1回の食事量を少なくし、  
数回に分けて食べると  
体の負担が減ります。



### ●3食バランスのとれた食事を摂取しましょう。



主食（ご飯）、主菜（肉、魚、卵、大豆製品を主にしたもの）、副菜（野菜）がそろった食事を心がけましょう。

調理なしで食卓に出せるヨーグルト、チーズ、納豆などは、献立が足りない時の1品になり便利です。

※医師の指示がある方は、指示に従ってください。

問合せ先

栗野庁舎 湧水町地域包括支援センター TEL 74-3111

# 令和2年度湧水町小学校陸上記録会結果

10月7日 吉松小学校にて開催

| 5年生100m走 決勝 |                          |     |        |    |                            |     |        |
|-------------|--------------------------|-----|--------|----|----------------------------|-----|--------|
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 吉永 陸玖                    | 栗野小 | 15秒70  | 1位 | 吉村 稀菜                      | 吉松小 | 16秒50  |
| 2位          | 永山 翔夢                    | 栗野小 | 16秒20  | 2位 | 御領園 月                      | 吉松小 | 16秒60  |
| 3位          | 中馬 吏久                    | 栗野小 | 16秒40  | 3位 | 野本 咲羽                      | 栗野小 | 16秒90  |
| 6年生100m走 決勝 |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 東 大地                     | 轟 小 | 14秒70  | 1位 | 新園 ゆあ                      | 栗野小 | 15秒50  |
| 2位          | 深野 稜大                    | 吉松小 | 14秒90  | 2位 | 竹ノ上 由安                     | 吉松小 | 15秒81  |
| 3位          | 田原 聰真                    | 栗野小 | 15秒20  | 3位 | 柳原 莉愛來                     | 吉松小 | 15秒86  |
| 5年生800m走 決勝 |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 山下 暖人                    | 轟 小 | 2分59秒1 | 1位 | 吉尾 成未                      | 吉松小 | 3分05秒6 |
| 2位          | 赤坂 仁誓                    | 栗野小 | 3分01秒5 | 2位 | 鈴木 環奈                      | 上場小 | 3分15秒4 |
| 3位          | 伊藤 桜大                    | 栗野小 | 3分08秒4 | 3位 | 坂口 凜乃                      | 栗野小 | 3分22秒7 |
| 6年生800m走 決勝 |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 今和泉 康大                   | 轟 小 | 2分45秒2 | 1位 | 有田 つくし                     | 吉松小 | 3分09秒8 |
| 2位          | 深野 稜大                    | 吉松小 | 2分46秒6 | 2位 | 森山 羅亞奈                     | 轟 小 | 3分14秒9 |
| 3位          | 花堂 剣士                    | 幸田小 | 2分48秒2 | 3位 | 柳原 莉愛來                     | 吉松小 | 3分25秒9 |
| 5年生走り幅跳び    |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 迫間 翔                     | 栗野小 | 3m16cm | 1位 | 吉村 稀菜                      | 吉松小 | 3m24cm |
| 2位          | 坂口 尚輝                    | 栗野小 | 3m12cm | 2位 | 吉村 佳音                      | 吉松小 | 3m06cm |
| 3位          | 森山 皓之祐                   | 轟 小 | 3m05cm | 3位 | 植林 里帆                      | 轟 小 | 2m59cm |
| 6年生走り幅跳び    |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 田原 聰真                    | 栗野小 | 4m07cm | 1位 | 竹ノ上 由安                     | 吉松小 | 3m42cm |
| 2位          | 東 大地                     | 轟 小 | 3m95cm | 2位 | 宮園 留梨子                     | 栗野小 | 3m06cm |
| 3位          | 前田 大夢                    | 幸田小 | 3m68cm | 3位 | 脇田 凜音                      | 栗野小 | 3m06cm |
| 5年生走り高跳び    |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 吉永 陸玖                    | 栗野小 | 1m10cm | 1位 | 仮屋 寧音                      | 栗野小 | 1m00cm |
| 2位          |                          |     |        | 2位 | 大重 凜々愛                     | 吉松小 | 1m00cm |
| 3位          |                          |     |        | 3位 | 御領園 月                      | 吉松小 | 1m00cm |
| 6年生走り高跳び    |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 丸山 桜弥                    | 吉松小 | 1m23cm | 1位 | 西 羅愛                       | 幸田小 | 1m05cm |
| 2位          | 松元 瑞生                    | 吉松小 | 1m20cm | 2位 | 上村 優果                      | 栗野小 | 1m00cm |
| 3位          | 中川 一之介                   | 栗野小 | 1m10cm | 2位 | 田口 芽衣                      | 栗野小 | 1m00cm |
| 6年生60mハードル走 |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 丸山 桜弥                    | 吉松小 | 11秒2   | 1位 | 新園 ゆあ                      | 栗野小 | 12秒6   |
| 2位          | 前田 大夢                    | 幸田小 | 11秒4   | 2位 | 山崎 心愛                      | 幸田小 | 14秒1   |
| 3位          | 今和泉 康大                   | 轟 小 | 12秒3   | 3位 | 脇田 凜音                      | 栗野小 | 14秒3   |
| 5年生400mリレー  |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 吉永 陸玖・永山 翔夢・中馬 吏久・坂口 尚輝  | 栗野小 | 1分05秒9 | 1位 | 御領園 月・村口 未奈・吉尾 成未・吉村 稀菜    | 吉松小 | 1分08秒1 |
| 2位          | 森山 皓之祐・山下 暖人・新留 世郷・田中 海音 | 轟 小 | 1分08秒9 | 2位 | 野本 咲羽・坂口 凜乃・吉永 優衣・仮屋 寧音    | 栗野小 | 1分12秒2 |
| 3位          | 矢野 健・高松 輝星・迫間 翔・伊藤 桜大    | 栗野小 | 1分10秒1 | 3位 | 上水流 夏姫・花牟禮 優・内村 緒美・深川 結叶   | 栗野小 | 1分16秒1 |
| 6年生400mリレー  |                          |     |        |    |                            |     |        |
| 男 子         |                          |     | 女 子    |    |                            |     |        |
| 1位          | 中島 弘裕・深野 稜大・松元 瑞生・山本 瑞聖  | 吉松小 | 1分01秒0 | 1位 | 有田 つくし・大浦 乙姫・竹ノ上 由安・柳原 莉愛來 | 吉松小 | 1分05秒6 |
| 2位          | 新川 優雅・中水流 快晴・池田 圭孝・田原 聰真 | 栗野小 | 1分04秒2 | 2位 | 宮園 留梨子・脇田 凜音・上村 優果・新園 ゆあ   | 栗野小 | 1分05秒8 |
| 3位          | 朝倉 悠仁・亀田 尚汰・丸山 桜弥・丸山 憎心  | 吉松小 | 1分04秒4 | 3位 | 松山 花南・小川 楓香・吉田 真悠・田口 芽衣    | 栗野小 | 1分11秒3 |

## 健康増進だより

利用申込受付開始！

# マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります！

2021年3月（予定）から利用開始

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



内閣府



総務省



医療機関や薬局の受付で  
マイナンバーカードを  
顔認証付きカードリーダーに  
かざすだけ！

カードの顔写真を機器で確認します。  
※顔写真は機器に保存されません。



利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード  
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読み取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
- ③「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。  
※「マイナポータルAP」は閉じてください。

スマホからの  
アクセスは  
こちら！



STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

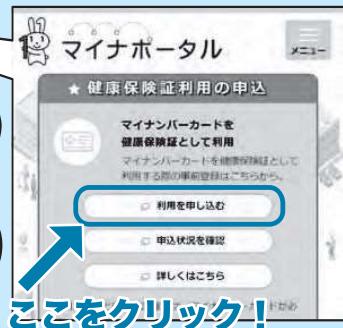
- 利用規約等を確認して、同意する。  
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。  
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん





## どんないいことがあるの？

就職・転職・引越をしても  
健康保険証として  
ずっと使える！

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。



あなたが同意をすれば、  
初めての医療機関等でも、  
今までに使った正確な薬の  
情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで  
自身の特定健診情報や  
薬剤情報・医療費情報が  
見られる！



マイナポータルを通じた  
医療費情報の自動入力で、  
確定申告の医療費控除が  
カンタンに！



限度額適用認定証がなくても  
高額療養費制度における  
限度額以上の支払が免除される！



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。

※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。



## いつから使えるの？

### ● 現在

- マイナポータルで、利用申込受付中！



マイナンバーカードの  
申請はお早めに！

### ● 2021年3月 (予定) から

- 医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
- マイナポータルで、順次特定健診情報の閲覧が可能に

### ● 2021年10月 (予定) から

- マイナポータルで、薬剤情報・医療費情報の閲覧が可能に

### ● 2021年分所得税の確定申告 (予定) から

- 確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費情報を自動入力する  
ことが可能に



申込方法は  
特設ページでも  
確認できます！



[https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou\\_top.html](https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)

## 健康保険証利用申込のお問い合わせ



マ イ ナ バー  
**0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日：9時30分～18時30分

# お知らせ

## 掲示板

### 「ほつ！と相談」開催のお知らせ

からなどお集めの届けします。  
町などのや募情報の届けます。

専門的な知識と暖かな対話で人の心を癒す心のケアの専門職である「精神対話士」が将来への希望や心配ごとにについて話を聞き一緒に考え相談に応じます。本事業は「鹿児島県地域自殺対策強化事業」の一環として実施しています。

#### ▼開催日

1月28日(土)  
12月6日(日)  
1月10日(日)  
1月13日(日)  
1月16日(土)

※1日あたりの受験者数をおおむね  
200人とします。

#### ▼受付時間

午前8時30分～午前9時10分  
午後1時00分～午後1時30分

#### ▼募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

県公安委員会指定の自動車学校を

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許

免許試験課

#### ▼問合せ先

TEL 0995-651-2295

#### ▼最終募集

令和3年2月26日(金)まで

#### ▼試験

月1回開催  
自動車工学科・金属加工科 2年  
機械整備科 1年

#### ▼訓練期間

自動車工学科 (20名)  
機械整備科 (20名)  
金属加工科 (20名)

#### ▼受験者制限期間

卒業した普通免許・準中型免許

#### ▼対象免許



# ゆうすい くらしのカレンダー

|   |           |   |                    |   |           |
|---|-----------|---|--------------------|---|-----------|
|  | …くりの図書館   |  | …いきいきセンターくりの郷      |  | …栗野保健センター |
|  | …吉松保健センター |  | …吉松体育館             |  | …栗野中央公民館  |
|  | …吉松中央公民館  |  | …いきいきセンターくりの郷町民ホール |   |           |

※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

| 日  | 月  | 火  | 水     | 木   | 金                | 土     |
|--|--|--|-------|---|------------------|-------|
| 11/22  | 11/23  | 11/24  | 11/25 | 11/26   | 11/27            | 11/28 |
|  |  | 資源ごみ収集<br>(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)<br> 休館日 |       |  休館日   | 資源ごみ収集<br>(川東地区) |       |
| 11/29  | 11/30  | 12/1   | 12/2  | 12/3  | 12/4             | 12/5  |
|  | 粗大ごみ収集<br>(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)<br> 休館日   | 資源ごみ収集<br>(北方・轟・幸田・米永地区)   |       |   | 資源ごみ収集<br>(川西地区) |       |
| 12/6   | 12/7   | 12/8   | 12/9  | 12/10   | 12/11            | 12/12 |
|  |  休館日  | 資源ごみ収集<br>(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)  |       |   | 資源ごみ収集<br>(川東地区) |       |
| 12/13  | 12/14  | 12/15  | 12/16 | 12/17   | 12/18            | 12/19 |
|  |  休館日  | 資源ごみ収集<br>(北方・轟・幸田・米永地区)   |       | 年金相談<br>9:30～15:30<br>栗野庁舎<br>別館2小会議室<br>【予約制】  | 資源ごみ収集<br>(川西地区) |       |
| 12/20  | 12/21  | 12/22  | 12/23 | 12/24   | 12/25            | 12/26 |
|  おはなしの森<br>10:30～ |  休館日<br> 休館日 | 資源ごみ収集<br>(上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)  |       |  休館日 | 資源ごみ収集<br>(川東地区) |       |

| くりの図書館コーナー  | いきいきセンターコーナー  |  |
|---|---------------|--|
| 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで)                                | 温 泉 営 業 時 間   | 午前 10 時～午後 9 時 45 分 (最終受付は午後 9 時 15 分) |
| 【休館日】毎週月曜日・第4木曜日、<br>祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、<br>年末年始、特別館内整理日 | 休 館 日         | 毎月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)・元日           |
|   | 町 民 ホ ー ル     | 町文化祭作品展<br>【公民館学級】水彩画教室作品展             |
|   |               | 11月12日～12月7日<br>12月11日～1月5日            |
| 公 民 館 コ ー ナ ー   | 栗 野 中 央 公 民 館 | 湧水写真クラブ<br>11月9日～12月10日                |
|   | 吉 松 中 央 公 民 館 | エコクラフト手芸教室<br>11月12日～12月10日            |